

## キャッシュカードの1日の振込限度額変更のご案内

新潟県信用組合（理事長：山下 俊彦）では、キャッシュカードの1日の振込限度額を変更することといたしましたので、以下のとおりご案内いたします。

### 1. 変更理由

キャッシュカードの盗難や詐取による不正払出事案が増加し、その被害金額も増加していることから、被害の減少を図りお客様から安心してご利用していただくため、1日当たりの振込限度額を引下げます。

### 2. 変更内容

A T Mでの1日当たりの振込限度額の変更



### 3. 対象キャッシュカード

個人（個人事業主を含みます）・法人の以下のカードを対象とします。

- (1) キャッシュカード（普通預金・貯蓄預金）
- (2) ローンカード

\*スーパーハイライン（金利連動型預金担保当座貸越）カードは対象外です。

### 4. ご注意

- (1) ご都合により、「50万円以外」の振込限度額をご希望のお客様は、窓口にて限度額の変更を承りますので、ご印鑑とカードまたは通帳を持参のうえ、窓口にお申し付け下さい。
- (2) 振込限度額は、「1千円」から「200万円」の範囲内（千円刻み）で変更可能です。
- (3) 個別に「振込限度額」を設定されているお客様の振込限度額に変更はございません。
- (4) 1日当たりの引き出し限度額は従来どおり「50万円」で変更はありません。

### 5. 変更日

平成23年6月12日（日）

【お問い合わせ先】

新潟県信用組合  
事務部：星野・日根  
TEL 0120-53-1183